

第24期新宿区社会教育委員の会議 第4回定例会 議事要旨

日時	令和 7年1月14日(火)
開会	午前 9時30分
閉会	午前 11時32分
場所	教育センター5階中研修室
出席者	梶野議長、中村副議長、藤後委員、遠藤委員、原島委員、酒井委員、石橋委員、 長井委員、伊藤委員
事務局	教育支援課長、事務局

午前9時30分開会

○事務局（担当職員A） 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本会議の成立についてです。委員10名中9名ご出席をいただいておりますので、新宿区教育委員会会議規則第4条の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

(資料の説明)

○議長 それでは、議事に入ります。

まず最初に、第1回小委員会の概要について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（担当職員B） 2枚目の資料、第1回小委員会会議結果をご覧ください。

第1回小委員会では、まず視点1の「家庭環境にかかわらず豊かに学べる環境づくり」の「豊かに学べる環境」とは何かということについて話し合いました。

保護者自身が経済的、精神的、時間的、情報においてもゆとりのある環境が、子どもにとって豊かに学べる環境であるという意見や、子どもたちがいろいろな体験を通していろいろな人との関わりが持てる環境、保護者、子ども自身が社会教育の意義を理解している環境であるというお話もいただきました。

また、23期でも話題に上がった非認知能力についてもお話があり、新宿区でも様々な地域の活動があり、体験の場は用意されているが、子どもたちのニーズに合った企画をつくるのが難しいという意見や、今の子どもたちはいい学校に入るために塾や習い事等、プログラム化された放課後を送っており、体験する時間がないという現状もあります。ここで、地域協働学校の仕組みを学校への支援だけではなく、地域へのベクトルで取り組んでいく必要があります。

地域協働学校や放課後等学習支援など、既に点としてある制度を面としてつなげられる仕組みをどうつくっていくか、企業やNPOと連携した多様な体験機会、人と出会う機会をどう創出できるかという視点も盛り込んで、今後まとめていきます。

第1回小委員会については以上です。

○議長 ありがとうございます。

事務局のほうから、今期の社会教育委員の会議で審議していただきたい事項ということで3つのテーマが上がっています。それで、「家庭環境にかかわらず豊かに学べる環境づくり」ということで、視点1について前回の全体会の意見を踏まえて小委員会で話し合ったものが、こちらの資料になります。

小委員会のメンバーから、一言ずつコメントがありましたらお願いいたします。

○委員 小委員会に参加しまして、皆さんのいろいろなお話をお伺いさせていただきました。私は、子どもたちが学びの前に、心やすらかに居場所づくりというか、そういった居場所がたくさんあることがいいのかなというふうに感じております。そして、そういう居場所の中で人との関わりを増やして、体験をたくさん積んで非認知能力を高めるというような、そんな場所ができたとしてもいいなと思っておりますし、それは新しくつくるのではなくて、既存のものをいかに活用しながら広げていくかという、そういったことを考えていくことも必要ではないでしょうかということを感じました。ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。

次の委員、お願いできますでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

私も参加してお話をいろいろ聞いていて、弱点もあると気づいたのですが、学校はサポートする人やNPOなどにつながるものが苦手かなというところで、そこをコーディネートする必要があるのかなと。あと、予算の問題などもあって、なかなか居場所をうまくつくっていくことが難しいのかなというのも改めて思いました。

あと、保護者の「家庭環境にかかわらず」というところですけども、保護者の状況が、本当に家庭環境によって様々で、そんな中では、家庭へのサポートもかなり重要なポジションになると思います。また、不登校児童・生徒が増えているという昨今の状況を鑑みますと、やはり不登校の児童・生徒たちへのサポート、全く社会とも接点がなく、孤立しがちな子どもたちを、学習面だけではなく、社会性であったり人との共同生活という場面でサポートしていくことも、学習含めての「豊かに学ぶ」ということに含めて考えていく必要があるなということを感じました。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

次の委員、お願いいたします。

○委員 既にお話しいただいておりますが、まず初めに「経済的、精神的、時間的、情報」というところに関しまして、経済的に豊かであれば精神的に豊かかということ、そうでもない部分も多々あると思います。ですので、お子さんの安心と同時に保護者の安心、そして子ども自身が自分が主体的に人の役に立っているというような感覚、自己有用感というものをどのように形成できるかということを議論させていただきました。

その中で、最後に書いている家庭教育ワークシートというものを今まで作ってきております。これは子どもに寄り添いながら、かつ保護者の方に寄り添いながら、子育てにおいて何が必要なのかということとをずっといろいろ議論して作ってきたものです。ただ一方で、これの活用がなかなかできていないというのが現状です。ですからこそ、ぜひ皆様方の力添えをいただければと思います。この家庭教育ワークシートを活用させていただきたいと思うんです。そのお知恵をぜひいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

今、委員からの呼びかけがございましたが、今のご提案といいますか呼びかけに関して、何か委員のほうから応答していただくようなことはございますでしょうか。

○委員 家庭教育ワークシートの件なんですけれども、前回の委員会の後に、保護者の方とざっくばらんに話しする機会があったので聞きました。私自身も図書ボランティアをやっておりまして、読み聞かせとか、それから図書室会合という形で、保護者の方が当番制で図書室にいます。そこで、授業を受けていたんだけど、何となく図書室にふらふらと来ちゃうような子たちを、先生が付き添って来てくれる場合もありますが、勝手に来ちゃう子とかがいた場合に、少し落ち着かせてみたいということも、それをやってくださいと学校からは言われていませんが、やっている状況です。

その中で、校長先生のほうからこの家庭教育ワークシートを図書室に展示してくれないかという話もありまして、ただ、図書のボランティアの親御さんは入りますが、一般のPTAというのは図書室にはそれほど、何かイベントがない限り入らないので、展示だけでは少し弱いかなとは思いました。あと、お母さんたちに年の初めに必ず配られているというのは認識しているようでしたが、活用していますかという、ざっと見て、内容がいいのは物すごく分かるんだけど、いざそれをきちんと取り組もうとすると、やはり余裕がないというか、お母さんたちもきちんと向き合える精神的にゆとりがあるときじゃないと、よし、やろうという気にならない。だから、ある程度強制力というか、学校の授業の中でとか、あと、配るときもただ配布物と一緒に紛れて配られているので、分からない人もいるんじゃないかという話も出て、その配り方の工夫と、半強制的な、何かそういう場をつくるというのを学校側でやっていただければ、もっと活用の活路は見いだせるのではないのでしょうかというご意見をいただきました。以上です。

○議長 ありがとうございます。

まとめをつくっていくときに、また改めて文書化をしていく中で、具体的な方法についても考えていけたらと思います。事務局から聞いても、PTAが主催している家庭教育講座などもあるので、そういう機会を通じて活用してもらおう方策等々含めて考えていくということが重要なかなというふうに思いました。

それでは、私のほうからですが、10月25日に配ったペーパーをご参照いただけたらと思います。そんな細かいことを説明するのではなくて、審議の前提の確認ということ。社会教育をどう考えるんだという話について、教育基本法13条に基づく社会教育という考え方を出していったらどうだろうと。社会教育というのは、子どもから大人までみんな対象にして、生涯学習というもっとさらに広い話になるんですけれども、もう一つの潮流というのが教育基本法改正になって降ってきて、学校、家庭、地域の連携協力というものが軸になってきているので、新宿区教育委員会の施策等々を考えてみても、こちらに軸足を置いて社会教育を捉えていくということが大事だろうというようなことを前回の全体会でもお話をさせていただきました。その枠組みに基づきながら審議をしていこうということで小委員会も持たれたというふうにご理解いただけたらと思います。

お話をしておきたかったのは、テーマが視点1、視点2、視点3と羅列するような形で見てきたので、構造化を少ししてみる必要があるだろうということで下の図が出てくるわけです。視点1の「家庭環境にかかわらず豊かに学べる環境づくり」という話ですが、先ほど委員のお話にもありましたように、経済的に豊かだというふうに言われている家庭でも、必ずしも豊かな学習環境に置かれていないという子たちもいるだろうということも含めて、やはり全ての子

どもに必要であり欠けているものというのは何かというようなことをベースに置いた上で、視点1から視点3の各論が乗っているという構造で理解して話をしていくというのがいいんじゃないかと小委員会で提案させていただきました。今回は、こういう構造に基づきながら、外国籍の子どもへのサポートというのを各論という形で審議していけたらいいかなというふうに思っております。

それで、先ほど事務局の報告から出てきましたが、地域協働学校の仕組み自体も、これまで見せていただくと、やはり学校教育の支援というものに中心が置かれていたんだけど、もう少しウイングを逆ベクトルというように、学校から地域へというか、これから全て学校が大変だから助けていこうということだけではなくて、やっぱり地域でできることは何かということも話し合えるような場に移行していけるような方向に提案ができるといいねという話をさせていただきました。そういう提案をしている私自身も、十分に新宿の地域協働学校の仕組みとは分からないので、事務局のほうにお願いをして、実は今日の午後は市谷小学校、金曜日は四谷小学校、すみません、日程が合わなくて中学校には訪問できないのですが、まず少し現場に行かせていただいて、どんな話合いがなされているのかということを見学させていただきます。それぞれ何人か委員も来てくださるそうなので、行ける委員の方たちと一緒に少し学校の様子を拝見しながら、具体的な提案を考えていきたいと思っております。

第1回の小委員会の振り返りとしては以上でございます。全体を通して何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

では、本題に入りたいと思います。

視点2ということで、「外国籍の子どもへのサポート体制」ということについて、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局（担当職員B） まず、クリップ留めの資料をご覧ください。

一番上の資料が事業一覧になっております。東京都及び新宿区では、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導、支援体制を充実させるための事業が多く進められています。

まず、特別の教育課程における日本語指導についてです。

日本語学級の設置について、通常の学級とは別に、日本語の習得を目的とする授業を行う通級の指導学級を設置している区市町村に対して認証を東京都が行っています。新宿区では、大久保小学校と新宿中学校に自校通級の学級が設置されています。

次に、教員の配置についてです。日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校における児童生徒の指導、支援の充実を図るために、毎年東京都に申請して教員を加配しています。新宿区では小学校が6校、中学校が1校、教員が加配されています。

そのほかにも、日本語指導の充実を目指して、教員対象のセミナーやフォーラムが実施されていたり、日本語指導の教材が作成されています。

都の取組に加えて、新宿区教育委員会では、日本語の指導及び日本の学校生活への円滑な適応の支援を目的に、日本語初期指導、日本語学習支援、外国籍の中学生に対する進学支援、通訳派遣、翻訳の5つの支援事業を主に行っております。

日本語初期指導について、こちらは集中指導と個別指導に分かれています。集中指導では、児童生徒がこの教育センターに通所して、日本語サポート指導員による中国語及び韓国語での指導を受けることができます。対象は小学生と中学生です。1日3時間を基本とし、10日程

度実施しています。

個別指導は、集中指導終了後、各学校に日本語サポート指導員を配置し、引き続き個別の日本語指導を実施しています。集中指導を希望しない児童生徒及び対象外の幼稚園児、児童生徒は集中指導を行わず、各園・学校において個別の日本語指導を実施します。

母語を使って日本語を指導しており、幼稚園児・小学校1、2年生は50時間、小学校3年生以上及び中学生は70時間の指導時間が設けられています。ただし、小学3年生以上は終了時にDLAテストを実施しており、個別の日本語の習得状況を把握して、定着状況により時数の変更をしています。

新宿区教育委員会令和6年度データブックの73ページをご覧ください。

こちらに日本語初期指導の実績が記載されています。コロナ禍で一時期実績が減りましたが、現在はコロナ禍以前よりも実績が上がっています。

74ページには、言語別の内訳が記載されています。令和5年度は、中国語のみで5割、中国語、韓国語、英語、ネパール語の4言語で9割近くを占めています。

続いて日本語学習支援についてです。こちらは、放課後などに各学校へ日本語学習支援員を週二、三日程度派遣して、日本語による教科指導及びこれに必要な日本語の指導を実施し、確かな学力の定着に向け支援しています。先ほどの日本語初期指導は、母語を使った日本語の初期指導に対して、日本語学習支援は、日本語による教科指導を行っています。1日2時間を基本とし、140時間を上限としており、区立小学校・中学校児童生徒を対象としています。令和5年度は、小学生が94名、中学生は30名の利用がありました。

続いて、外国籍の中学生に対する進学支援についてです。

区立中学校3年生に対し、母語と習熟度に応じた5教科の学習指導及び面接、論文対策などを含めた進学支援も行っています。対象は、日常会話はできても学年相当の学習言語が不足し、学習活動に支障が生じており、母語での個別指導、進学支援を希望し、保護者の同意がある生徒を対象にしています。年間15名程度を上限としており、令和5年度は15名の利用があり、15名全員が希望する学校へ進学したとのことです。

続いて、通訳派遣では、保護者会や個人面談等、学校と保護者との意思の疎通を図ることができるよう、学校からの依頼を受けて通訳を派遣しています。

最後に翻訳について、こちらは学校や園が作成する学校だよりや園だより等連絡文書を、学校の依頼を受けて翻訳しています。令和5年度は、連絡文書の翻訳が1,350枚の依頼がありました。

そのほかに、保護者への支援の一つとして、日本での学校生活を円滑に送っていくために、学校での学習や生活について解説した「新宿区の学校生活」というものを作成しています。こちらは、外国人向け生活情報ホームページに8言語に対応したものを現在公開しており、今年度、2言語増えて10言語に対応する予定です。

また、当係の事業の家庭教育講座や家庭教育支援セミナーでも、希望があれば通訳ボランティアを派遣しています。これまで実績がなかったのですが、今年度は家庭教育講座で2件、韓国語と中国語の通訳派遣の申請がありました。

以上が東京都と新宿区教育委員会での事業の説明になります。

○事務局（係長） 引き続き、学校教育以外での日本語の教育の部分です。

新宿区では、子どもの日本語教育も含めてですが、「新宿区外国人住民のための生活情報」という冊子が出ておりました、これが日本語ルビ付き、英語、韓国語、中国語で出ています。こちらのほうにも紹介がしてあり、73ページに学校での日本語学習とございます。この学校での日本語学習というのが今説明をさせていただいた部分で、これから説明させていただくのは地域での日本語学習ということになります。

まず、「新宿区日本語教室」は成人向けに行われています。それから無料日本語教室は、しんじゅく多文化共生プラザで「日本語ひろば」という日本語の教室が開かれています。それから、子どもの日本語教室（こどもクラブ新宿）ということで、こちら日本語と教科の学習の支援を行っています。新宿未来創造財団の支援事業ということで、夜の子ども日本語教室なんです。小学校4年生から中学校3年生までを対象に、日本語と教科学習の支援を行っています。日時が火、木曜日が小学生が17時半から18時45分まで、中学生が19時から21時まで、土曜日は17時半から20時半ということで、場所はこちらの教育センターで行われています。こちらは参加費は無料です。

こちらの日本語教室は、新宿未来創造財団が実施しております、12月末現在で子どもたちが64人いるそうです。小学生が25名、中学生が39名です。子どもたちにマンツーマンで教えるボランティアは63名いらっしゃいます。委員にもご参加いただいています。

それから、夏休み子ども日本語クラスもやっております。

そして、多言語高校進学ガイダンスも新宿未来創造財団でやっております。こちらにつきましては5言語の通訳がつき、高校進学についての説明をします。これは多文化共生センター東京というところに委託して行っているそうですが、まず10月20日に今年度は開催をしました。参加者が121名いたそうです。

最後に、参考までですが、児童生徒に限らない日本語学習ということでは、先ほど紹介させていただきました「新宿区日本語教室」、そして、無料日本語教室「日本語ひろば」を開催しております。（3）のしんじゅく多文化共生プラザは多文化共生のまちづくりを推進するために設置されています。（4）外国人のための親子日本語教室というのもございますが、こちらについては現在休止中とのことでした。

雑駁ではありますが、大人も含めまして、新宿でどのような日本語の教育の事業をしているかということで紹介させていただきました。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に関して、ご質問ある委員の方おられますでしょうか。

○委員 よろしいでしょうか。現在、新宿区内の学校に通っているお子さんで、外国、何か国くらいの方が通っていらっしゃるのでしょうか。

○議長 データブックの74ページに、日本語初期指導実績で何語が母語かというのが載っています。そこが一つの、大体どれくらいの外国人の語学圏、母語としている人たちがいるかというのは、まずはこれで取りあえずは把握をしていただくことになります。あとは、東京都教育委員会が出した平成30年度の外国籍児童数9,793人の中で新宿区はどういう内訳かというのが分かるのもっとよかったかもしれないです。

○委員 このここに出ている表のほかにはないでしょうか。

○事務局（係長） そうですね、ここに出ている表というのは、これは発表できるデータということで載せてございます。

○委員 ありがとうございます。

○議長 都に出しているのです、恐らく内訳は持っているとは思いますが、どこまで出せるかは、教育支援課の所掌だとは思いますが、指導主事が都に上げている資料の中で、私、見たことがありますので、把握はしていると思います。学校からはどこの国で何人とかいうのは調査で出すものですか。

○事務局（係長） 学校運営課では把握をしているかとは思いますが、確認いたします。

○委員 新宿区内には百何十か国以上、私が知っているときは百四十何か国くらいの方がお住まいになっているということでしたので、もっと今は増えているかもしれないんですけども、そんな形でお子さんたちが不自由なく学校生活を送れるのかなというので少し気になったものですから。すみません、ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。

ほかに。委員、お願いします。

○委員 実際、その外国籍の保護者の方や子どもから、不安だとか困り感とか、こうしてほしいという要望などが上がっているのかとか、満足度はどれぐらいのなのとか、そういうことというのは何かある程度分かりますか。何か要望、もっと学習面でこういうサポートが欲しいとか。

○事務局（係長） そうですね、特にこちらは把握はしておりませんが、あまり外国籍の保護者の方が要望するようなことはあまりなく、学校で学校評価で意見が出された場合等は対応します。さらに、各学校で相談を受けたり、個人面談をしたり、なるべくこまらないように個別対応をしています。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○議長 委員が実際に新宿未来創造財団でやられている事業にボランティアで関わっていらっしゃるということもあるので、ご質問含めて、子ども日本語教室の様子をお話しいただけたらと思います。

○委員 よい機会をありがとうございます。

今、委員がおっしゃった親御さんの要望ですが、感覚が違います。教育の感覚は親の体験の焼き直しといわれることがあります。そうすると、子どもがどんな教育を日本で受けているかというのは分かりません。子どもに期待することは家事です。ほとんどの子どもがお手伝いをしています。夕飯も子どもが作る人が多いのです。この支援があっても、それを親がどのぐらい理解しているかというのは少し難しいと思います。

一番考えなくてはいけないのは、日本にはどのぐらいの国の子たちがいるということではなくて、その子たちは日本にずっと住んでいくということです。親はまず帰らない。私も関わるまでは、最終的には自分の国にお帰りになると思っていましたけれども、永住する気味で来ている家庭が多いと思います。そうすると子どもたちは日本がふるさとになります。ずっと日本で暮らしていく子どもたちを教育することになるわけです。

新宿区は十分手厚い支援を用意されていると思います。しかし、日本語が話せるだけでは駄目なんですね。勉強ができるぐらいの日本語が身につかなきゃいけない。漢字の壁は大きくて

読めなきゃ調べるのも難しい。耳では入ってくるので話せるようになりますけれども、読めないと勉強はできない。そこのサポートがどうしても1対1が理想です。

まず、学校さんをお願いしたいのは、東京都と新宿区の支援が終了後、さらに新宿未来創造財団の支援にもつなげてほしいと思います。これは任意なのでなかなかつながりません。日本語教室は4年生からです。4年生ぐらいから準備しないと、5年生の算数の問題、分数や小数点の意味が分かるように準備します。中学生は、理科の専門用語、日本の社会や歴史が分かりません。タブレットも活用しますが、タブレットは何回か押すと正解が出るので、先に正解を見てしまいます。

もう一つ大事なものは、大人と話しながら日常会話を増やしていくことです。自宅では大人との会話がなかったので、難しい日本語が入ってくるチャンスがありません。だから、週に1時間でも大人としゃべる時間を大事にしています。任意の支援にもぜひつなげていただきたい、と申しましたがなかなか理想と現実です。本当に1人ずつ対応したいと思いますが、なかなかボランティアも増えない。養成をしていますが、生徒の出自やどんな生活をしているかということは子どもが言わない限りは聞きません。人権上の配慮を主催者の方が考えてやっていらっしゃいます。研修をしてから子どもと対峙するので、すぐには増員できません。

中学3年生には受験を控えさらに学習支援があります。少し足りないと思うことは、高校見学の手助けです。親にも経験がない、本人も分からないので、学校見学についていくようにしています。これがなかなか大変です。それと、願書を提出するという事務的手続も補助が必要で、それも具体的なことです。

今日いただいた資料、この多言語の本がすごくいいです。ルビがあ、ルビがあると全然違います。ルビがある教科書があると、学校もとても助かるんじゃないかなと本当に思いました

ぜひルビを振るとか、高校の学校見学のチャンスや、願書を書く補助等、そこら辺も含めて、この子たちは日本で暮らしていくんだということを前提に、もう少し事業が充実すればいいと思います。今のボランティアで小さくやっていて間に合うのかなとすごく毎日思っています。

○議長 ありがとうございます。

今度は学校のほうで実際に外国籍の児童生徒を受け入れるに当たって、実際のところでどんな状況かという、困り感も含めて校長先生のほうからご説明いただくとありがたいんですが、いかがでしょう。

○委員 本校は、戸塚・大久保地区に比べると、外国籍や外国にルーツを持つ子どもはそれほど多くはありませんが、一学年に恐らく10人前後はいます。だから、一クラスに五、六人の割合ではいる計算です。全部二学級ですけども。

それで、1年生で海外から転入した子どものケースですが、ご両親はポルトガル語で、お父さんが若干英語と、日本語は本当に片言で話せるぐらいのお子さんが出て、たまたまですが、保護者でPTAの役員をやっていらっしゃる方が、ご主人がブラジル人で、ポルトガル語が非常に堪能な方がいて、そういうお子さんが入ってくるというのでいろいろお願いをしてしてもらいました。最初は言葉だけではなく文化の違いにもすごく戸惑われていましたが、幾らかギャップとしては少なくできたと思えました。そうこうしているうちに、今、様々選択肢も増えてきているということもあって、1学期いっぱいインターナショナルスクールに転出をしました。いろいろなケースがあるなというのと、たまたまそういう人材がいて、お願いしてや

っていただいたという、ケースがあります。

その他にも本当に様々なケースがあります。

本校の事情はそんな感じですが、お話を伺っていて、本校に在籍する子のほとんども、多分今後日本で暮らしていくということで、委員がおっしゃったように、それを考えていくと、やはり日本語の習得というのはどうしても欠かせないというか、非常に重要になってくるんだと思います。ただ、今まですごく社会全体が外国籍の人、それは外国籍に限ったことじゃないと思いますが、社会の適応ということをすごく重視をしていて、適応するためにはこれも必要だ、あれも必要だという考え方がありましたが、これだけ多様化してくると、それだけではないのではないかなと感じています。1つは制度的なところで少し緩くしていくというか、例えば書類は日本語オンリーではなくて、英語で記載してもそれはある程度認めてもらうなど、そのような制度を変えていくということが一つあると思います。もう一つは考え方の問題というか、適応オンリーで外国籍の人を見ていくんじゃなくて、それこそ多様な中で学びが生じるという見方をしていくということはすごく大事ではないかと思っています。

先ほど申し上げた2つ目のケースは、担任からすれば、そういう子が入ってくると、えーつみたいな感じにどうしてもなりますが、それはやはり教室というか学校という社会が画一化されたもので、みんな同じになるのを前提に考えていくと、ちょっと違う子が入ってくると、えーつてなります。ただ、そういう外国の子が入ってきたら、こちらが学ぶチャンスなんだというふうに考え方を変えていけばいいんだと思いますが、なかなかそうはなっていない。そのように働きかけてはいますが、そういう制度面と考え方の問題、そこをうまく切り替えていく必要があるのではないかと、お話を伺いながら思いました。

○議長 最後のほうのご提案は、すごく貴重なお話だったかと受け止めました。

委員、いかがでしょう。

○委員 すごく難しいと思っています。本校の外国籍の生徒はそんなに多くはないです。各クラスに1人いるか2人いるかというレベルで、そんなに大人数ではないです。ただ、当然、別の中学校に行くと、これはもう比が違いますので、その校長先生は校長先生でご苦労があるかと思っています。

最近思うのは、まず、例えば中学3年生の2学期に転入した生徒がいます。その人たちは、親がもう何年か前に先に来ていて、生活が安定したんで子どもたちを呼んだというパターンですが、親の意識と子どもの意識が一致していません。要するに、子どもにしてみれば、突然分からない場所に呼ばれて、言葉の通じない場所に来させられてというんでしょうか、かつ中3ですので進路があって、当然2学期、8月の末からスタートしましたが、これは分かるわけがないですね、もう極端に言ってしまうと。区の日本語指導とか全部やっていますが、それで中3の学習レベルが理解できるかという、それはもう全然別問題。それで、今その子は、都立を外国人枠という形の別の枠で受験をしています。ただ、親の考えている日本での生活と、実際に日本に来ての制度の大きな違いに対して、家庭も本人もなかなか理解が進んでいないうちに時間だけが流れていっているという気がします。

先ほど委員からもありましたが、中学2年生の女の子で、この間、親から相談を受けて、インターナショナルスクールに行きたいという相談を受けました。そうすると、外国籍ですので、要するに義務教育というのには当てはまらないです、日本籍ではないので、インターナシヨナ

ルに行くに関しては何の問題もありません。行くと、除籍というんでしょうか、日本の学校からは籍が外れて、インターナショナルの在籍になります。ただそこでお話ししたのは、お父さん、そちらの方向に進んでも進路はいろいろありますが、都立は受験できなくなりますよと言って、そこで振出しにまた戻ってしまいます。日本の中学校の卒業にならないので、都立の受験はできない。その子は都立の国際高校を狙っていたみたいで、初めて聞きました、ありがとうございますと言われました。やはりなかなか日本の制度の理解、保護者の日本に対する理解と子どもの現実に置かれているところのレベルが全然合っていない。でも、それを1から10までをすぐ説明できるかといったら、またそれはもうかなり難しいところがあります。

それから、その2年生の子どもの保護者は中国の方でしたが、今これだけ日本の中で、中国も韓国もいろいろな国のコミュニティができて、多分そんなに日本語をしゃべれなくても、親は不便がないんだと思います。ところが子どもは日々の生活も含めて不便を感じる。それでは、子どもはどのように困っているのかなという、実際の学校生活だけであれば何とかなってしまうんです。中学校になると結構子どもたちの力が強いので、いろいろな形のコミュニケーションを取って、ふだんの生活ですとか、例えば宿泊行事に行っても何とかなっています。だから、ふだんの生活では困り感がなくても、実際学習だとか進路だとか、これから日本で生活していくに当たってということになると、そこに今大きな壁があって、非常にこれはもう難しい。難しいという言葉で片づけていいのかどうか分かりませんが、区でもいろいろな施策をやってくれていますが、それだけでは当然追いつかない壁があって、抱えるものというのは結構大きいという気はしています。

現状の報告です。

○議長 実際学校で起こっていることというか、実感をお話しただけならばと思っていました。

忌憚のないご発言をいただきましたが、それぞれ学校に関わっている立場や、地域で見て各委員のほうでお感じになられていることがあったらお話しただけならと思います。

○委員 本小学校も少なからず外国籍のお子さんはいらっしゃるんですけども、最近直接見て感じたことは、黒人の、国籍は分かりませんが、低学年の子がおりまして、教室だったり廊下だったり、全てにおいて彼の行動の普通にやっていることからすると小さいんじゃないかなと思います。何か感情表現をするときに、非常にダイナミックで、うれしいことがあるとちょっと駆け出したりとかというのがあります。日本人の子はやっぱりそんなに感情を爆発させるということはないと思いますが、すごくうれしいことがあったり、すごく悲しいことがあったりすると、私がちょっと見たときなんです、やりたかった係ができなかったと、ほかの子に取られたといったときに、廊下にはば一と出て行って、突っ伏して泣くんですよ。そういうことは日本の子はほぼないと思いますが、例えば発達障害とかそういうくくりではなく、民族的に感情を普通に大人の人たちもそうやって出す感じです。例えばニュースとかで見ていて、やはり事件事故があったときに、亡くなったときに親の人たちが嘆き悲しんでいる場面とかをニュースでよく見ますが、日本人の親はそういうことはあまりないですね。それが普通という感覚があまりにも違うから、みんな子どもたちはびっくりして、この子は何だとなってしまうのかなというふうに思います。でもそれはそちらの国の文化というか、普通というのはそちらのお国の文化ではこういうものなんだよみたいなものを、先ほど委員がおっしゃったように、日本人の子どもも学ぶチャンスではあると思います。

だから、そういうことの積み重ねで、お互いに共通理解というか落としどころを見つけていけば、クラス運営とかもうまくいくんだろうとは思いますが、やはりそこをうまくやるために、先生方はそれなりに今でもすごく大変なほかのお子さんも抱えていらっしゃるだろうから、すぐに対応しろというのは多分難しい。そこで、地域とか外側にいる者がどのように入れるかという、もうずっと言っていますけれども、なかなか個人情報の壁があって入っていけないですよ。そこを取っ払ってずっと入っていけるような方法が何かないかなど。やはりそこには制度を変えるしかないのかという気はすごくしています。手を差し伸べて、少しお話でもなく、一緒に横にいてやるとか、それだけでもすごく落ち着く子はいっぱいいると思います。それは外国籍の子に限らず。なので、読み聞かせでも多言語でやったりという工夫もしていますが、地域の人が入りやすい窓口みたいなものが1個あってもいいのかなという気はしています。

あと、これは町会の上の方がおっしゃっていましたが、町会運営もとても大変で、何かトラブルがあると、またかみたいな感じで嫌々取り組むという視点を変えて、あ、こんな面白い発想をする人がいるんだというふうに面白がれるようになると、すごく楽になるんだよねという話をされていたのが私はちょっと目からうろこでした。やはりいろいろなことをやっていく運営する側というのは、視点を1個じゃなくて多角化して、いろいろな角度から見られて、それで自分の気持ち、あ、面白いとか、ちょっと興味あるとかというように、自分の気持ちを持っていくという訓練というのか、頭を切り替えるというようなことが必要なかと思っています。そうしたいなど、今年の抱負ができましたという感じです。

○議長 町会の方の発想の転換はすごいですね、そのように考えようと思われるということ自体がすごいことだと思いました。

委員、お願いしてよろしいでしょうか。

○委員 今、貴重なご意見をいただきました。うちもやはり大久保や新宿と違って少ないほうなのかな。ただ、かつては韓国、中国が多かったんですが、今は多国籍というか、いろいろな国々の方が増えてきているなと思います。環境の問題、文化の違いもあります。あと、生徒自身による個人の違いが大きいかなど。全然しゃべれなくても、子どもたちと仲よくなって、もう1か月後には大騒ぎして、自分がリーダーシップを取れるような子もいれば、反対にちょっと落ち込むような、自分の殻に閉じこもっている、これは個性ですごくあると思います。

かつて中国籍の子どもが結構いたときに、みんな元気がなかったんですよ。それで、いろいろ聞いてあげたら、やはり学校の生活がすごく違ふと。給食だとか保護者会とか。受験なんてもう日本人でも分からないのに、今難しいですよ、東京都は山ほどの学校があって、選び方も。そうすると、どうしてあげたらいいかと思って、いや、これはもう自分たちが学ぶチャンスなんだから、放課後に中国語会話教室を開いたんです。それで、中国籍の保護者に日本語も中国語も話せる人がいたんですね。それで、そのお母さんに頼んでサポートをしてもらったり、区のほうの翻訳をしている方も呼んで。だから、1つはそういう意味で、自分たちがその国籍をいろいろ学ぶ、違いを学ぶということはあると思います。

多分大久保で1回、地域の方にちょっと声をかけてもらって、保護者が集まる会がありました。大久保地区は外国籍が多いですから。そこへ行ったら、そういう会があるんだということ初めて知りました。地域のコミュニティとして、いろいろな生活の違い、学校の違いをみんながわいわいがやがや話す会があったんですね。あ、これはとてもいいなと。確かにここの地

域センターでやっていますが、何か遠いと。中学校は部活もあるし。そうすると、その地域地域の特性に応じて何かやることがあればということと、学校の放課後、もしくは地域センターなんか、それぞれにある地域センターにおいて、外国籍の子どもも参加できるようなものがあればいいなということをしごく感じて、学校は一人ひとりの個性に応じてやるのはしごく大変だなと思います。

今、日本は平成23年度のデータで124か国いるんですね。だから、これからもっといろいろな国籍の子どもたちが入ります。そのときは、学校は一人ひとりの子どもに対応するのは本当に正直大変です。だから、地域で何かそういうことが、そういう子どもどもたちと一緒に楽しめるような方法、それとその子たちが住んでいる国ってどんな国と、反対に自分たちが学ぶ機会もあるといいなと思います。横浜は、外国籍の子どもたちばかりのところは全部の言語でべたべたと書いてあるらしいです。だから、そういう工夫も必要だし、大久保図書館は随分と工夫されているようですが、そういう工夫を我々ももう少し広い視点でやる必要があると思っていました。

○議長 委員、いかがでしょう。

○委員 私のところは、もっといると思いますが、最近3組くらいの外国人の方が町会の夜警に出てきてくださったり、お餅つきに出てきてくださったりしました。それで、1組の方は奥様が日本の方で、ご主人がどこかの外国籍ですが、そのような形もあって、お話には不自由しない方でした。、そうすると、また今度は新年会に新しい方が増えまして、やはり地域の中のコミュニティでつながりが少しずつできていくと、またお子さんたちにつながる支援ができると思っています。たまたまその3組のお宅にはお子さんがいらっしやらないのか、連れていらっしやらなかったのか分かりませんが、ご夫妻だけで参加していたものですから、そんなことをちらほらと、本当に外国の方が珍しいなと思うような町会ですから。そして、インドネシアに仕事場を持っているという方もお住まいになっていて、それは日本人なんですけれども、そういう方とまたコミュニケーションを取ってお話をされていましたが、そういうつながりを少しずつ大切にしていって、子どもたちにまた反映できるのかなと思っております。

それで、オリンピックを日本にというところのムーブメントの形で、私の地域では外国の食事はどんな食事というような形で、ミャンマーとベトナムとタイのお料理を作っていたことがありました。そうしたら、ミャンマーは高田馬場周辺にミャンマー村ではありませんが、そういったところできていて、新しく日本に来た方をミャンマーの国の人はとても大切にしてお手伝いしていくという、先ほどの委員のお話のようにそのようなものができています。です。ほとんどそういう方たちが面倒を見ているので、あまり困らないというお話を聞いたことがあります。それとやはりつながって、大人はミャンマー語とかそういうものでお話をするので、お子さんたちは日本語の上達が少しできないということにも通じるのかなと思っています。やはりそれぞれの国の方たちで助け合っていくところがあるのに、それで日本の方がどのような形でこのコミュニティに地域の方が関わって融合していくかというものも、これから地域で考えていかなければいけないと思っています。それがまた子どもたちの支援につながるのかと思います。

○議長 コミュニティができると、大人はそこに凝集してしまって、なかなか地域と交わらないという話はよく聞きますが、町会に参加して、自ら出てきた人たちがいるというのは、ある意

味、一つ今後の考えるヒントになると思って聞いていました。

委員、いかがでしょう。

○委員 長い目で見ていくことが重要です。日本で教育を受けた外国籍の子どもたちが、移住親世代コミュニティの架け橋になってくれることを願っています。それによって日本の生活が、日本自体が変わっていくんだということを思い描いて、対応していく視野が必要だと思います。

2年前にインド、ネパール系の寺院ができました。ベビーカーが、だーっと。子どもがすごく生まれている。たった2年で、歩いている子がいっぱい来ます。恐らく数年後には、日本の小学校に入学するのか。日々外国人が増えていく町、新宿に住んでいて待たないと感じます。

○議長 集中すると宗教の問題が出てきますから、寺院などに集まるところができたりしてくるというのはありますよね。

委員、いかがでしょう。

○委員 私は2年ほど前、新宿区でVLPをやったときに、小学校まで行って日本語指導を受けている児童にヒアリングを行ったことがありました。そのときに対応してくれた子たちは学習意欲が高かったのも、保護者のほうも韓国、中国などから日本の高い教育を受けたくて来ているのかと思っていただけのもあったので、先ほどのお話を聞いて、あながちそうじゃないんだと思い、今見方を大分変えて考えなきゃいけないと思いました。

そのヒアリングをした子たちは、すごく将来にも希望を持っていて、こういう仕事に就きたいと話している一方で、家庭では母国語ではあまり親とは会話をしないという話を聞いて、親のほうは子どもの考えていることが分からない、思春期に差しかかってきて分からないなんていう、親子の関係もそんなに密着ではなく、少し違う世界観を持っているのかというのを少し感じました。それを今思い出しながら聞いていました。

今、他地域でのメタバースを使った海外交流の事業に携わっているのですが、例えばSDGsなど共通の話題・目標についてお互いの国ではどういう取組をしているかという授業の一環で意見交換をしたり、互いの文化を知り合うということを活発にしていこうという動きがあります。しかし本当に目の前にいる外国籍の友達についてお互いに理解し合おうとか、そのような交流の仕方が実際ではできるのかというふうに思いました。すごく学びたいとか学ぶことがよいことというのは共有されているのに、いざ価値観を、お互いに様々な人がいるということを理解していこうとか、理解して共に暮らしていこうという考え方の定着までを、学校であったり家庭であったり子どもに伝えていける人たちがどれぐらいいるのかというのも少し思いました。

ただ、委員のお話を聞いて新宿区ではその地域の行事に外国の方たちも参加してというところもあると知り、大人のほうはみんな協力していかないとやっていけないというところを理解し合って、大人の生活圏内ではそれが徐々にできているということをお聞きしていると、子どもたちの中でも生活圏を含め、そのような理解をする場は築けるのではないかと思ったりもしました。

新宿区でVLPをやっているときに、先生に支援員は何をしたらいいかお伺いしたときに、勉強とか学校の中の日本語は、分かるけれども、やっぱり日常会話ができないので、何か一般人の感覚としていろいろなことを子どもたちに話しかけて聞いてみてくれないかと言われました。将来どんな仕事に就きたいのか、何のスポーツが好きなんていうやり取りを日本語でした

ことがありました。学校の中の会話などはできるけれども、一般の社会人とはどう会話していくのかというのも今後の課題としてあるということが、リンクして、ああ、そうかそうかということを感じながら聞いていました。やはり大人の世界にできてきている共に暮らしてこうという、多様性を認めていこうという価値観を、もう少し子どもたちが自分事として捉えて、興味関心を持っていてくれるといいし、相手のことをリスペクトしながら、そういうのって面白いねというような、文化の違いを差別ではなく面白がっていくということを子どもたちの間でできるといいなど。学習能力と直接の関わりではないけれども、そこが基本的にお互いの心の豊かさにもつながっていくしということで、そうするとおのずと学習のほうにも影響するんじゃないかということをおもいます。まず勉強云々よりもその基本のところをやっていかなければいけないのかなと、学習にいきなり行くのは難しいのかと思ったりしたところです。

○議長 委員、お願いします。

○委員 先に確認事項というか、お聞きさせていただきたいことが2件あります。

1点目が、この通訳とか日本語教室についてです。幼稚園との連携と書かれていますが、保育園の連携も同じ内容ということで理解しておいてよろしいですか。

○事務局 それは教育委員会の中でしか調べていないので、保育園まで存在しているかどうかは分かりません。

○委員 それがぜひもし分かれば教えていただければと。

○事務局 区立の小学校と幼稚園の事例ですので、保育園でも同じことをしているかは調べます。

○委員 保育園でしてくれていたらすごくうれしいなと思いました。

○事務局 分かりました。

○委員 それと、あとボランティアに関して日本語ボランティア、あれは本当にボランティアなのか、有料ボランティアなのか。

○委員 この新宿子ども日本語教室に関して言うと、交通費が1回1,000円。

○委員 1,000円のみなんですね。ちなみに、そのボランティアの年齢層というのはどれくらいですか。

○委員 大学生から、上はたくさんです。

○委員 平均でどれくらい。

○委員 ちょっと分からないですね、平均などは。

○委員 でも、ある意味満遍なくというか、どの年齢層もいらっしゃる。

○委員 いや、中は抜けています。

○委員 ああ、若い人か、高齢というか、そうですね。

○委員 子育て終わった主婦の方だったりが多いです。

○委員 はい、ありがとうございます。

実は、今、研究として、外国籍の子どもで、かつ特別支援の対象になっている子たちの移行期に注目しています。研究対象が主に保育園だったんですけども、保育園から小学校への移行期にどのような困難があり、どのようなサポートが必要かというような研究をしています。日本の保育現場の先生方にインタビューさせていただいたり、フィンランドの先生方へインタビューさせていただいております。そこから得られた知見と今回の件を併せてお話できたらと思います。基本的な方向性としては、やはり委員が最初におっしゃっていただいていたような、

制度を変えていく、かつ意識を変えていくという方向性に私自身も賛同していますし、それが理想だと思うんです。社会的な流れとしても、ダイバーシティとインクルーシブは重視されています。だからこそ面白くなっていくというのも前提だと思うんです。一方で、その理念にまだ見合わない現状もありますので、そこをどのようにフォローしていくのかが必要になると思います。

保育現場の先生方にいろいろお話を聞いた中で、保育に関しては全然問題ないそうです。外国籍であろうが特別支援の子であろうが、今までいろいろ遊びを中心としながら工夫をしているので、そんなに手がかからないですし、アセスメントに関しても大変さはないという話だったんです。しかし、保護者との連携がやはり難しいということで、先ほどおっしゃっていましたが、学校制度そのものの理解であったり、そもそもの支援内容がどんなものがあるか、例えば特別支援であれば教育センターがある、就学支援委員会があるというようなもののイメージが湧かないです。カウンセリングなどは、他の国だとすごく値段が高かったりするので、教育センターでカウンセリングがあるよ、相談できるよと言っても、すごくお金を取られるんじゃないかと思っていたりするそうです。ですので、そこを共通認識として合わせていくのにかかり時間がかかるというお話でした。

あとは、もちろん言語的な点でも、新宿区はすごく恵まれていますし、ある意味で先駆的な試みと、いろいろなところで紹介されています。それくらい充実していると思うんです。全国で見るとここまで充実しているところはなかなかないので。とはいっても、新宿区でもやはり地域性があると思いますので、できれば最低限の学校教育の説明、教育制度についての説明は、例えば動画で撮っていただいたり、その動画を使いながらどの人でも説明できるというようなことが工夫としてなされるとありがたいと思っています。

それと、新宿区はそうでないかもしれませんが、外国籍のお子さんのリスクとしてDVが絡んできたりするんですよね。例えば、海外から来られた方が日本人の男性と結婚されたときに、結構経済的な格差などがあると、かなりDVの危険性が高いという状況も実際あります。ですので、彼らがいろいろなリスクを抱えている状況もしっかりアセスメントして、それに対してどのような支援ができるのかという視点も必要だと思います。

それで、例えば不登校の生徒さんで外国籍の方がどれぐらいいるのか、あとは特別支援教室であったり、特別支援学校も含めて、どれくらい外国籍の方が新宿区いるのかを、教えていただければと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

各委員から一言ずつご発言いただきましたが、聞いていて、この委員にご質問したいとか、こういう情報はどうかと、お話を聞いていて気づきの点があればご自由にお話しただけたらと思います。いかがでしょうか。

じゃ、今までのお話を聞いて、事務局から何かありますか。

○事務局（係長） 保育園のことはこちらでも網羅していなくて、教育委員会の範疇で調べた部分と、教育委員会の範疇以外の部分は先ほど財団のお話などもさせていただいております。

新宿区は、昭和60年頃、北新宿社会教育会館（現、北新宿生涯学習館）で外国人向けの日本語教室を社会教育で始めたのが最初だと言われております。その後、この日本語ボランティア

アの養成等も社会教育会館で講座を開催し、日本語ボランティアと、国際交流学級というものを開催し、外国人と日本人の交流に取り組んできました。それが基になり、今、生涯学習財団で日本語教室等が開催されています。

また、新宿区地域家庭教育推進協議会を以前実施しておりまして、そのときにワールドわくわくしゃべり場という名称で、外国籍の保護者に向けた家庭教育事業を新宿区にお住まいの外国籍の保護者、日本人の保護者とで実施していた時代もあり、まさに外国籍の子どもの問題の前に、まずは保護者にきちんと家庭教育講座等で日本の教育について理解をしてもらうことが必要であるという認識は持っていました。

ただし、その外国籍の保護者向けの講座につきましては、言語が多岐にわたるので、6か国語程度で同時にワークショップをやったことがあります。なかなか話し合いが難しいような時代があり、そこで終わっているような状況です。そういった外国籍の保護者向けの取組の中で残ったのが、先ほどの外国籍の高校進学の説明会ですね、それはその事業から残っている部分があり、つながっているようなところです。

私たちの今できることで考えられるのが、先ほど事務局から紹介させていただきましたが、家庭教育講座に外国籍の保護者もご参加いただくような形で、できますよということをアピールし、通訳をつけたりということを実施しています。

あと、もう一つはPTAでの取組があります。PTAではやはり外国籍の保護者に役員をお願いするような事例もあり、PTAのお知らせに全部ルビを振ってお渡しし、比較的韓国の方が多いとおっしゃっていましたが、専業主婦でお時間がある方が手伝ってくださるというお話も聞いております。それぞれのPTAが今、なかなか協力者がいないという中で、外国籍の保護者をお願いをする事例もあると聞いております。

今、皆さんからお話いただいたとおり、外国籍の方が増えている、特に私たちの場合は、対応できることが保護者に対する支援となりますので、今いろいろお話を伺いましたが、家庭教育講座もこれからまた同じような取組をしていきたいと思っておりますし、今日、先生方からもお話を伺いましたが、地域協働学校等で外国語が話せる人材を探すなど、そのようなことも必要かもしれませんので、そのような方向の考え方もあると思いつつながら、お話を伺わせていただきました。ありがとうございます。

なお、区としては平成24年4月に多文化共生推進課を設置し、外国籍区民への対応を行っています。

○議長 ありがとうございます。

今の事務局のご発言について何か思う事や提案などはありますか。委員お願いします。

○委員 最後のお話で、PTAの役員等を外国籍の保護者をお願いするということですが、なかなかPTA役員というと、会議に出たりなどいろいろ同席して共有することは難しいと思います。ただ、15年ぐらい前、PTA役員ではなく図書ボランティアで、例えば壁面の飾りつけをするという時に、ここに色を塗るんだよというようなことを、当時のウイグル自治区の保護者に、学校の先生が、早く学校に馴染んでもらうために、お母さん同士でコミュニティのようなものがないかと話がありました。その時に、図書ボランティアに席を置いてもらい、読み聞かせはできないですけども、そういう壁面の装飾の係として1年間担当していただいたことがあります。それで、片言の英語みたいな感じでボランティア同士がコミュニケーショ

ンを取ったんですが、最初はなかなか、一言二言しかお話が返ってこなかったのが、少しずつ日本語を交えたことで、お母さんもある程度学びの場というふうに認識して下さったのか、最後の方は喜んで参加して下さるようになったことが過去にありました。

なので、いきなりPTA役員というところかなり重たいし、ポイント制というところもあるので、PTA役員じゃないお母さんたちの役割があれば、そこから入ってもらい、人脈を作ってもらうのも一方法ではないかと思ったので、ご報告します。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

○事務局（係長） あと、地域協働学校で事例を紹介させていただきますと、大久保の小学校の地域協働学校では、毎月1回ぐらい、外国語で読み聞かせをやっております。その時に4か国語程度で読み聞かせをする活動を実施しているということを聞いております。

○議長 ありがとうございます。少し皆さんのお話を聞きながら、私の思ったことなどを話させていただけたらと思います。

私も昨年3月まで、都で8年間、高校のスクールソーシャルワーカー的な支援でいろいろな学校に入り、外国ルーツの生徒の状況を見てきました。ソーシャルワーカーの相談になるので、結構深刻な相談が多いことは前提で少し聞いていただけたらと思うんですが、やはりどこの国の出身かによって、日本にどういう意識で来ているのかが相当違うということがあり、例えばネパールの、先ほどの話だとミャンマーも近いのかもしれないですが、ネパールの保護者は、自分で生活を安定させ、日本でやりくりできるめどが立ってから子どもを呼び寄せるような傾向を持っている国民性といえますか。そういう考え方がある国の方はまだいいんですが、委員がおっしゃっていたように、子どもを呼び寄せる時期によって、高校受験の直前か何かに来られると、相当子どもの戸惑いも大きいですし、そのようなところまで十分考えられているのかは分かりませんが、家庭がしっかりしている場合もあると聞きます。一方で、本当に労働力として子どもを使ってしまうようなことをしている国の方もいて、やはり高校に入学したらもう大人だというふうなことで、勉強することよりも、家族を養う、特にフィリピンだと国のほうに仕送りを、自分たちが切り詰めても、家族を支えるために仕送りをするというふうに考えていて、子どもが労働力としてどちらかというところと夜の世界で働かされる話が実際に高校生でもあったりしました。

あと、コミュニティをつくるということも、よくある話ですが、集中しているといったら相互扶助ができればいいんですが、少し離れていても、やはり先ほどお話がありました、教会とかがある程度できてくると、そこに集まり、そこで何かいろいろなことが動くというか。知らなかったんですが、フィリピンにしかないキリスト教の宗派があって、そこに与すると、どちらかというところといろいろな貢ぎ物をそこに出すことが良いことだみたいな、少し違う国でもあったような靈感商法ではないですけども、それに近いことがあり、家庭を顧みずそちらにのめり込んで、日本の社会と隔絶していく。子どもは学校に来ているわけで、その中で親が定住することを考えると、その中でも日本の中でどう生きていくかを考えなければいけないが、親の関心がなかなかそちらに向かないと、例えばこれは中国系の人に多かったですが、そもそも日本に溶け込もうという気持ちが起きずに、1人で家に籠って精神疾患を発症している例もありました。そうすると、子どもが実質外国籍の子でありながらヤングケアラー的な役割

を果たしたり、保護者と学校とのやり取りをする時には、先生がそちらの言語をできるわけではないので、新宿区は通訳をつけてくださるという話もありましたが、大体子どもが間に入って学校の連絡というか通訳を親に対してしています。本当に伝わっているのかどうかは分からないですが、そのようなケースも多々見られたということもあり、委員もおっしゃったように、外国籍の人と共生社会をつくるということは、理念的には凄く素晴らしいことだと思いますが、どう乗り越えていくかということは、やはりこの委員の発想の転換が大事だということか、捉え方を変えることによって違う世界が見えてくるという、ピンチはチャンスではないですが、これからの日本社会を考えていくと、今はもう大学の授業でも2040年未来予測というのを一昨年リクルートワークスが出して、とにかく人材難なんですね。人材供給不足という、労働制約社会といって、極端に出てくるのが介護、医療の分野とか、建設業とかトラックの分野とかという、特定の分野で露骨に人材難が起きており、唯一2040年に人の供給が一定以上なのは東京だけだろうというデータも出ていて、要するに外国から一定の人が入ってくることを、日本が今どう受け止めていくかということも大きな話では考えつつ、このような問題を捉えていかなければいけない。

といいながらThink globally, Act locallyで、まさにAct locallyな部分ですね、地域の中でできることはどんなことだろうみたいなことを一つ一つ考えていかなければいけないが、それにしても新宿区は良い取組をされているという評価もありましたが、やはり制度だと、制度と制度の隙間が生まれてしまうというのがどうしても出てきてしまうし、その辺をどう埋めていく仕組みをつくっていくかというか、行政にできることと行政にはできないことというのが多分あり、当然行政にできないことは行政がどう支援するかという話が出るんですけども、直接行政がフレームを設けると、どうしても学校教育を正しくしようと思うと、そこの中身でいかに適応という考え方で、充実させるということに関しては相当いろいろな手だてがありますけれども、実際にその子たちは学校を離れると、日常生活はまた母語だけの生活になってしまうなど、そのようなことを考えてしまうと、なかなか学校の中だけでいろいろなことに対応していただくだけでなく、生活を考えてどういうサポートが必要なのかという観点で少しご意見をいただけるといいかなと思いました。また、よく最近言われるのは、JSLといって、Japanese as a Second Languageという、それはイギリスに行けばEnglish as a Second Languageなんですけど、移民の人たちが入ってくるに関して、要するにその国で定住していこうと思うのであれば、やはり第二言語として日本語というのを、文化的な側面を含めてどのようにお伝えしていくのが良いかという観点も多分必要になると思いました。

それを具体的に教育委員会に何を実施してもらおうかという話になると、教育支援課でできることは相当限られた話になるため、これは事務局とも少し意見交換はしましたが、対応は未来創造財団や福祉の部局等となるのかもしれない、また、地域センターを所管する地域振興の部局になるのかもしれない。そのような声を伝えていく役割は、学校の代弁者にもなりつつ、そのような役割も果たしていただきたいという話を、教育委員会の所掌でできることは教育支援課の中で頑張ってもらおうというのもありつつ、それ以外のところにもやはり課題提起できるというか、現場の声を聞いてもらうような仕組みがあるといいかなと思います。そういうのがつくれると良いという話を少し事務局ともしたところです。

○委員 専門が臨床心理なので、どちらかという問題解決というところに今回視点を置いて考えたときに、ダブルマイノリティーというか、先ほどの特別支援かける外国籍であったり、外国籍かけるヤングケアラーというような問題がやはりいろいろありますので、その子たちへの支援はどのようなことが考えられるのかと考えながら今お話を伺っていました。新しいものという、やはり予算も関係ありますので、今あるものをどう生かしていくかがやはりベースになると思います。そのときに、先ほど委員がおっしゃってくださったように、例えば日本語教室が既にあるけれども、それがまだまだ活用されていない、要は繋いで欲しいというようなニーズがありましたので、現場の先生方に地域資源をしっかりと把握していただいて、繋いでもらえるだけでも1つ方法ではあるのではないかと思います。

あと、先ほどお伝えし忘れたこととしまして、フィンランドの事例ですと、やはり通訳はその言語でもつけてくれているんです。ただ、一方で、人材という部分や予算ということもありますので、場合によってはオンラインを使いながら通訳をするというふうにおっしゃっていました。ですので、新宿区でもやはり地域センターなどいろいろな場所を活用するなど、生活に密着した場所での支援でないと根づかないと思いますので、ここの日本語教室をベースとしながら、そこからオンラインで繋いであげて、個別の指導というようなことも可能なのではないかと思います。

以上です。

○議長 そうですね、オンラインということについては、去年、一昨年、都立高校に家族4人だけしか東京に在住していないという国の言語で、その言語しかしゃべれないで高校に入ってきてしまったというか、都立高校はよその県と違って定員内不合格は出さないというのが一応今、都の自慢みたいになっていますが、名前を書けなくても受験番号さえ書ければ定員内不合格者を出さないという方針なので、結構高校段階でもいろいろな子たちが入ってきます。調べてみたら、日本語ができなければ、英語とかタガログ語とか、中国、ハングルとかならいいんですけども、JICAを通じて探して、岡山に海外青年協力隊でその国に行ったことがある人とネットで繋いで、その子と話をしてもらったことがあります。やはり自分の国の言葉になると途端に流暢に話せて、自分の気持ちを開示できる、そのような機会はすごく重要だと思い、オンラインというのは、特に多国籍にわたって少数言語みたいになると、どうしてもなかなかそこへの支援が手薄になると思うんですけども、乗り越える方法というのは一つそういう方法もあるということを学ばせていただいたことがあります。今の発言を受けて感じたことです。ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員 今まで日本の生徒について考えていろいろ上がってきた課題が、今回、外国籍の話を論じている時に、さらに深く掘り下げていかなければいけないと感じていて、これがもっともって課題が多く出てくる中で、どんな課題があるかをたくさん箇条書きにして洗い出していき、どこに振り分けていけるのか、あとは一番着手しやすいのはどこか等、整理していく必要がすごくあるなと思いました。

問題が大きいことは、今のお話の中で感じたので、日本の子どもたちへの手当がうまくいかないことを論じている中で、外国籍の子どもたちのことを考えたときに、話合いを何度重ねても終わりが見えないということを感じた時には、まず具体的に何ができて、何が効果的なのか

ということを出していく必要があると思いました。

あと、オンラインを使う中で、例えば私はあまりAIに何でも頼ることはそんなに好きではないんですが、様々な言語を使ったAIを使って通訳ができる機能もある、そのようなツールもあるので、使っていけたら良いと思います。あと、言語は関係なく、話を聞くとかその場に大人がいるだけでもいいという、その居場所があれば良いみたいな話をされていた委員もいましたが、つい先日シニア層に今、憩いの場や居場所がなくて、ゲームセンターにシニア層が集まっているというのをテレビ番組でやっていて、結構衝撃だったんですね。そのシニア向けに、今度はゲームセンターも考えたもので、ラジオ体操をみんなですて、健康寿命を延ばそうみたいなことを一緒にしていくという。ゲームセンターとは言わないけれども、ラジオ体操のようなものをやりながら、子どもたちが日本人、外国人関係なく、年齢層も関係なく集えるような、楽しい、そういう場所を考えてもいいと思います。そういうマッチングも、年齢層関係なく、今まで皆さんがやられていることのもう少し延長上にあるのかななんていうふうに少し感じました。なので、そういう取組をまず洗い出していくことが大事であると思いました。

○議長 ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員 本当に途方もなく大きくて、心配になってしまうことも多いです。そのような中、制度と制度の間を埋めていくのは、親の力、我が子のためというその力が大きいと思います。外国の子ども達は、決して大変なだけではありません。サッカーや野球もその子達がいなくてチームが成り立たないので、親御さんは一生懸命誘うんですね。でも、土日に子どもが1人だけ出ていくということを彼らは理解できないんです。そこで、送迎つきで勧誘したりする。そういう我が子のために起こす踏み込んだ対応が制度と制度の間を埋めるには必要だと思います。

労力には限りがあるので、親御さんを説得するというよりも、やはり子どもです。子どもにしっかり理解をしてもらおうように頑張る。子どもが親の窓になってもらえないなど。親に幾ら説明しても理解してもらえない。子どもの負担が多いですが、彼らをどうにか教育的に上げていくと。具体的には高校進学です。そのために細かいですが具体的なこととして、書類と学校見学と教科書のルビ、この3つがどうにかなると、少し地に足がついて先に進むのではないかと思います。

私は移民政策で第2世代をきちんと育てると、相互理解がありいい社会になっていくと思っていました。しかし、ヨーロッパのある研究では第3世代が母国に対する思いを強くして戻るといふこともあるそうです。民族問題とはそれほど根強い途方もない課題だと思います。でも明るいこともあるわけで、お金もかかるし人材もかかりますが、楽しみながら、でも具体的に待たないの状態で進んでいけたらいいと思います。

○議長 ありがとうございます。

そうですね、高校入試とか願書の問題は、確かにいろいろな所で話題になる話なので、何とかクリアしていく道があると良いと思いました。ありがとうございます。

次の委員、お願いします。

○委員 このテーマからいきますと、子どもたちの周囲、取り囲むそういった家族だけでなく、そこに関係する関係機関、地域など、そうした社会資源にどのように関わっていけばいいのかというふうに、やはりこれは教育だけの問題ではなくて、コミュニティ、地域の問題もありま

すし、福祉の問題も入ってくるでしょうし、そういった意味からして、とにかく多くの人たちとの関わりを持ってすることが必要とっております。ですので、この教育委員会、教育だけではなく、区役所でいえば地域コミュニティ課でしょうかね、そのようなものとか福祉、そのような人たちとの連携も必要になってくると思っております。

○議長 ありがとうございます。

では、委員をお願いします。

○委員 では、私から2点だけ。

先生がまとめていただいた中に、まずは家庭環境を把握するデータが必要とあります。そこから見ましようということで、一応令和3年に全部もらっています。不登校、家庭環境、要保護、だから、今度こういうものをいただけると、不登校がなぜ起きているのか、全部把握できると思いますので、上の役員の方がこれを把握されたらいいのかなと思います。

それと、もう1点が地域協働学校の機能で対応できるのか、と書かれたんですが、一応裏に、支援部の活動範囲をどこまで開いていけるかという。ただ、地域協働学校の学校運営協議会の在り方はやはり見直しが必要なのかなと思います。こういう支援だけではなくて、やはり教育課題をきちんと考える、本来大事なのはそこなんです。そして、最終的には学校改善に繋げるといことが本来の学校運営協議会の役割なので、今、私が代表をしている中学校の学校運営協議会としてはその組織を作ろうと思っております。うちはPTAもすごく機能しているので、学校運営協議会があって、地域と保護者という3つの仕組みを今少し原案を作り、校長先生と話し合いました。誰にでも分かりやすく、何をやっているのかが見えないとなかなか難しいので、こういう子ども達の学校はどう教育課題を出しているのか、そこで出してくれば分かるので、学校運営協議会の在り方については整理したほうが良いと思っております。

以上です。

○議長 ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただき、今日の夜から見せていただきますので、また少し教えてください。ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員 皆さんのおっしゃるとおりだと感じました。先ほど申し上げましたけれども、やはり児童生徒、日本人の子達も、外国の文化とかを知るチャンスと捉えて、いろいろなイベントなどのアイデアを出していく。子どものほうからアイデアを出してもらおうということもありかなとは思っているので、そういうのを投げかける。あと、私も多世代交流サロンをやっていますので、その募集の中に外国の親子を少し意識して、参加できるようなものを工夫していきたいと思しました。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

次の委員、お願いいたします。

○委員 本当にいろいろなご意見を伺わせていただいてありがとうございます。

ただ、学校に勤務する現場の人間なので、子ども達がとにかく仲よくまず学校生活を送ってほしいという思いです。それから、去年は外国籍の子どもも生徒会役員にもなっていますし、そういう点での現場としてうまく流れている部分、それからさきほど申し上げたとおり、進路、進学という部分でのまた違う側面、それからその枠を超えたときに、今度は保護者の意識の違

いの差でしょうか、それを求めている保護者と求めていない保護者がいるということも含めて、やはりすごく大きな話題であると思います。そこで、どこでどういう焦点化をしながらこれを構成していくかというのがこれから大事な作業になっていくという気がしました。

以上です。

○議長 委員、お願いいたします。

○委員 私は、最終的にというか、徹頭徹尾、意識改革というのが必要だと思っています。保護者、子ども、教員と意識改革がありますけれども、教員が一番重要で、一番難しいと思っています。教員が意識改革をしない限りは、授業が変わらない限りは、この外国籍の問題に限らず、やはり変わっていかないと思います。与えられた既定の内容だけ、決められた内容だけを授業の中でやろうとしている限りは、それに違うものが入ってきたらそれは異分子であって、それを排除する方向になるということが絶対出てくるので、それは教員の違うものを受け入れていくという意識を変えていくということがやはり最終的な目標というか、最大の難関だと思います。、それをやらない限りは難しいと思いました。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

やはりインクルーシブ教育等の理念などを語られていますけれども、日本はすごく狭い分野でインクルーシブのことを考え過ぎる傾向があります。最後の委員の話、やはりもう少し広い観点でインクルーシブな社会というか、ソーシャルインクルージョンを進めていくというような観点から考えていくという必要があると思いました。そして、新宿区は外国籍の先進地でもあるが、やはり地域差が大きいということが分かったので、大久保小や新宿中で話を少し聞かせていただくような機会をつくっていただけるとありがたいと思いました。

いずれにしても、今日皆さんからいただいたコメントを踏まえて、小委員会で1回引き受け、少し整理したいと思いますので、また今後もよろしくお願いいたします。

本日はここで審議自体は終わりたいと思います。

事務局より事務連絡をお願いいたします。

○事務局 （事務連絡）

○委員 皆さん、どうもお疲れさまでございました。

今日は、第2次観測越冬隊が1年間南極に置き去りにしたタロとジロが生還した、そんな日だそうなんですね。それで、タロとジロの日というふうに制定されているそうなんですけれども、愛と希望の勇気の日ということで。樺太犬15匹が南極に置き去りにされて、その1年後に2匹だけ、タロとジロが生き残った、それを観測隊が目にした日だということなんです。

第一次越冬隊の隊長が私の隣町、家から5分くらいのところに住んでおまして、生前お会いしたことがあるんですけども、もう今はご存命ではないんですけども、永田武東京大学教授でした。そして、そのときからずっと副隊長として村山さんという、やはり東京大学の、その方が砂土原町にお住みになっていて、一次、二次、三次、そして五次と七次と九次と十五次の越冬隊長をなさった方なんです。そういう方もいらして、新宿区ゆかりの方がお二人も越冬隊長をして、その村山さんともちょっとお知り合いになりまして、牛込二中に地域の方の話を聞く会なんていうのを設けさせていただいて、越冬隊のお話を村山さんにさせていただいたこともあるんですけども、今日はくしくもそんな日でした。

そして、朝来ましたら、委員からどんど焼きのお話を本当に懐かしく伺わせていただきました。今日はどんど焼きの日なんですけれども、稲城市では昨日やられたそうなんです。もうどんど焼きなんて死語に近い、そんな形だと思っておりました。私の子どもの頃はありましたので。ですけれども、まだそれが残っているということで、とてもうれしく感じましたけれども、そんな形で、どんど焼きは、松納め、松飾り、お正月飾り納めということで、そういったお正月にお飾りしたものを全部、お花から、紙飾りから、そういったものを焼いて、そして1年間の厄払いをして、そしてその焼いた火の残りでお餅を焼いたりダイダイを焼いたりして、それを食べると1年間無病息災で過ごされるというような、そんなような習わしだったと思います。

今は外国のお祭り、ハロウィン等、皆さん各ご家庭とかPTAでもやったりするところがあるそうなんですけれども、日本の行事も大切にさせていただいて、ちょうど委員がお写真を撮って見せてくださったんですよ。皆さん後で見せていただいでください。すばらしい稲城市のどんど焼きの写真でした。今日はそういった日です。どうぞこの1年間、皆さんも無病息災でお過ごしいただいて、また新宿の子どもたちのこの会で熱く語っていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

午前11時32分閉会